

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 1月21日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

- ・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・年金証書など)
- ・相談者本人の確認ができるもの
(運転免許証など)



※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

1月20日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

年末年始の業務カレンダー

●…業務日

業務	月日	25 (金)	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	
町役場 <small>(保健センター、各公民館、 麻郷福祉会館含む) ※1</small>		●			●							●	●	●	
スポーツセンター		●	●	●									●	●	
田布施町郷土館 ※2															
田布施図書館		●	●										●	●	
田布施・平生合同斎苑		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	
馬島・佐合島航路		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
田布施地域交流館		●	●	●	●	●	●	午前のみ						●	
休日夜間 応急診療所 ※3	休日昼間			●			年末年始は発熱外来となります。								
	平日夜間	●			●	●	(詳細は3ページ参照)						●	●	●

※1 婚姻、死亡などの戸籍の届出については、休みの日も町役場の宿日直が受け付けます。

※2 田布施町郷土館は大規模改修工事などにより、令和3年1月末までを予定に臨時休館としています。

※3 年末年始(12月30日～1月3日)の休日夜間応急診療所は発熱外来のみとなります。詳細は3ページを確認してください。

人口と世帯

(11月1日現在)



…人口…
15,009人
(増減-8人)
…男…
7,179人
…女…
7,830人
…世帯…
7,036世帯

今月の納期限

12月25日(金)

納期限内に納付しましょう

- ◇固定資産税・都市計画税 (3期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (6期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 12月分
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 12月分

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817